琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　要人往来（総務長官等閣僚訪沖）(2)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): 床次総務庁長官, ランパート米国高等弁務官, 中曽根防衛庁長官, ランパート米国高等弁務官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43237

京次總務長官

明治十五年

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

秘
無期限

1

床次総務長官の訪沖
(山野庁長との打合せ)
44.3.31. 於ECI.

山野特連庁長は、オ4回沖縄経済振興総会(3/27〜3/28)出席のため訪沖した際、カーペンター弁務官との間で、来るべき床次総務長官訪沖の際の床次、ランパート会談の議題等につき打合せを行なった。それにもとづき、3/31 山野庁長(特連庁)、加藤参事官と佐藤の間で協議した結果(ところ)、要旨次の通り。

1. 日程(案)
4月5日(土)〜4月7日(月)(詳細は別途)

2. 随行者
特連庁 加藤参事官、岸援助業務課長、
当方 佐藤

2

3. 床次、ランパート会談議題
山野庁長とカーペンター弁務官の了解次の通り。
(1) 軍人軍属の犯罪
米側の措置につき説明をうける。(山野庁長によれば、床次長官は、米側説明をうけた上で、(イ)一般的な犯罪防止措置、(ロ) M.P.と琉警の協力、(ハ)裁判の迅速化及び公開の3点につき、「了」弁務官の意見をおきたい由。)
(2) 余剰米供与問題
米側の貿易政策の問題として、日米両政府間で外交ルートで話し合うべき問題であることを確認の上、日本側の構想を米側に説明する。(床次訪沖に間に合う

よう、総理府、大蔵省、農林省（食糧庁）の三省間で話し合いを行なっている由。佐藤より、案が固まり次第、外務省にも説明して欲しく、出来れば、床次長官の訪沖前に、在京米国大使館に概略説明しておくことが然るべしと述べておいた。）

(3) 基地公害対策

騒音対策等、日米間で協力しうる問題につき意見交換する。

(4) 海水汚染共同調査

日本側より、(イ) 琉政側より、米琉海水汚染調査への日本政府の参加につき要請のあること、及び、(ロ) 日本側としては、米琉双方より一致した要望があれば検討するという建前をとっていることを説明の上、米側より検討を

求める。（なお、床次長官は、本件は目下、米軍部で検討中であり、軍部を刺激せざるよう、陸志振りには慎重を期して欲しい旨屋に要望していた由。また、床次長官は、本件につき、きわめて熱心なる由。佐藤より、軍部を刺激せざるよう配慮することの（この時点で本件実施のためには）も肝要なるべしと述べておいた。）

(5) 経済振興策

（日本側より、現在の不況の原因は、従来の広がいたことによる先行き不安に起因する投資抑制にある旨指摘し、先般の沖縄経済振興総合委員会の共同声明（別紙）の趣旨も指摘しつつ、沖縄経済の健全なディジョン設定の必要性を説く。）

(6) 一体化の特徴.

日本側より、日本政府の一体化政策の

大綱を説明し、それとの関連で、沖縄振興

方式の再検討の必要性を述べ、併せて、

沖縄振興内容に立法院の意向を反映

せしめる措置をとることを ~~再検討する~~ 提案

提案する。

4. 発表文の作成.

庶次、ランバート/会談後の発表文については、

上記3の趣旨により、佐藤が起草し、総理府

外務省内で固めた上、今週中に在米大使

館に送付し、予め、米側の検討を求めて

おくこととする。

別紙1

秘 佐藤総理大臣沖縄訪問日程（案）

（44.3.28）

日	曜	時間	事項
4月5日	土	7:00～10:40	羽田発 ～ 那覇着 （ノース1便）
		10:40～11:00	記者会見 （空港貴賓室）
		11:00～11:15	空港発 ～ 日本政府沖縄事務所着
		11:15～11:30	挨拶と懇談 （琉球室）
		11:30～11:40	日本政府沖縄事務所発 ～ 琉球政府着
		11:40～11:45	三院議長 ～ 首席判事訪問 （応接室）
		11:45～12:00	琉球政府発 ～ H.Y.C着
		12:00～13:20	昼食会（沖縄事務所主催）主催者発表 （H.Y.C 東急ホテル）
		13:20～13:25	H.Y.C発 ～ 琉球政府着
		13:25～15:00	琉球政府首脳との懇談 （琉球政府）
		15:00～15:10	琉球政府発 ～ 東急ホテル着
		15:10～15:40	与党幹部との懇談 （東急ホテル）
		15:40～16:30	自民党幹部との懇談 〃
		16:30～17:30	休憩
		17:30～19:00	経済界主催レセプション 〃
		19:00～21:30	主席主催夕食会 〃
4月6日	日	7:30～9:00	東急ホテル発 ～ OHK局着
		9:00～9:30	テレビ対談（収録）
		9:30～11:30	OHK発 ～ 南部戦跡巡拝 ～ 東急ホテル着
			（ひめゆりの塔、健児の塔、師範の塔、黎明の塔、摩文仁の塔、慰霊神社）
		11:30～12:00	休憩
		12:00～13:30	内外情勢調査会との懇談 （東急ホテル）
		13:30～14:10	復帰協代表との懇談 〃
		14:10～14:50	教職員会 代表との懇談 〃
		14:50～15:30	婦人団体代表との懇談 〃
		15:30～16:30	休憩
		16:30～17:10	市町村長会、市町村議長議会議長との懇談 〃

総理府

		17.10～17.50	沖縄開発代表との懇談　（牛島ホテル）
		17.50～18.30	経済団体代表との懇談　〃
		18.30～20.00	経済団体主催夕食会　〃
			（日程に載せないが、この夜と中小企業連合会代表、外国政府の関係財界人との懇談）
4月7日	月	8.20～8.40	テレビ対談（15分）沖縄テレビ　（牛島ホテル）
		8.40～9.00	牛島ホテル発～日米琉諮問委員会事務局着
		9.00～10.00	日米琉諮問委員会代表訪問、懇談（諮問委員会）
		10.00～10.30	日米琉諮問委員会～商業開発官庁着
		10.30～13.30	商業開発官庁訪問、懇談；商業開発官主催昼食会　（フォートスコット C.V）
		13.30～14.00	フォートバンクロー C.V 発～牛島ホテル着
		14.00～15.00	（所に待機）
		15.00～15.30	テレビ対談（15分）琉球放送テレビ　（牛島ホテル）
		15.30～15.35	牛島ホテル発～金城造着
		15.35～16.50	金城造視察
		16.50～17.10	金城造発～琉球大学着
		17.10～17.40	琉球大学視察
		17.40～17.45	琉球大学発～模範農場着
		17.45～18.15	模範農場視察
		18.15～18.45	模範農場発～宜湾着
		18.50～19.20	記者会見　（宜湾貴重）
		19.40～22.50	那覇発～羽田着　（日航722便）

29 沖2

共同声明

本土、沖縄両財界代表は昭和四十四年三月二十七、二十八日の両日那覇市において第四回沖縄経済振興懇談会を開催し沖縄経済振興の具体策について協議を行なった。

この会議に本土側から市川忍団長以下三十五名、沖縄側から国場幸太郎団長以下二十名の代表が参加し、更に本土側から総理府をはじめ関係官庁担当官十三名、沖縄側から琉球政府ならびに米国民政府のオブザーバー多数出席した。

会議は終始真剣かつ率直な意見の交換が行なわれ大要次のような結論を得た。

1 畜産振興に関し期待されるビジョンをかためると共に、特に草地造成・牧野開発等の基盤整備および農家畜産と企業畜産の調和した振興のため、政府の金融面における特別優遇措置の重要性を認め、その実現に努力するとともに、必要に応じ畜産振興特別委員会を開催し、具体的振興策につき協議を行なう。

2 農業構造改善事業の推進をはかると共にバガス等の活用方法について両者協力して調査研究を行なう。

3 沖縄の水産事業の格段の振興をはかるため両業界が密接に協力する。

4 尖閣列島の石油資源開発を鉱業権者の権利を尊重しつつ、広く国家利益の立場に立って双方官民協力して推進する。

5 パイロット訓練飛行場の沖縄誘致を強力かつ速かに推進する。

6 沖縄経済の自主的発展のため、高度工業の開発、産業立地政策の確立、自由貿易地域の拡大ならびに自由経済圏構想について具体的な検討を行なう。

7　天然ガス開発のため本土側の技術援助をはじめ両者の協力関係を強力に推進する。

8　沖縄経済の長期的綜合的開発のためには政府機構あるいは開発事業団またはこれに準ずる機関が必要である。

9　沖縄観光開発五ヶ年計画の線にそい本土政府財政投融資金の観光事業への投入の実現に努力する。

10　沖縄における中小企業振興のため本土の中小企業施策の導入と近代化。高度化資金の大巾拡充をはかるとともに中小企業金融公庫沖縄支店の開設、中小企業信用保険公庫の附保に関する沖縄側要望も前向きに解決すべく、これら中小企業問題を継続的に討議するため、双方に中小企業特別委員会を設ける。

11　本土政府の沖縄に対する産業投融資については上記各項目のほか具体的な開発プロジェクトを早急に作成し今後一層資金量の拡大をはかることが必要である。

12　沖縄海運業振興のため本土側はできるだけの協力を行なう。

13　次期総会は明年の春双方合意の時期に本土において開催する。

なお、沖縄の戦前、戦中及び戦後の諸事情を考慮し、沖縄が自主的にできる事業は沖縄にまかせ、そうでない事業については本土。沖縄双方の協力をもって推進することとしてほしい旨の沖縄側の要望に対し、本土側はその主旨を十分尊重する旨の表明を行なった。

以上

昭和四十四年三月二十八日

沖縄経済振興懇談会

沖縄側代表団長　国場幸太郎

本土側代表団長　市川忍

✓総理秘 5

注 意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(IA) 14405 主管

69 年 4月 6日 19時00分 ナ 八 発
69 年 4月 6日 20時22分 本 省 着 米北1

外務大臣殿 岸 沖縄事務所長

(床次総務長官の訪沖)(速)

第138号 平(秘扱) 至急
(総務長官へ、第138号)

1、6日付「沖縄タイムス」及び「琉球新報」は、床次総務長官と行政府との懇談の模様を一面トップに報じ、夫々「復帰は日・米安保体制の一環」「安保体制の一環で復帰」という見出しを付している。6日総務長官の南部戦跡巡拝に同行した屋良主席は、懇談の模様を記者発表したのは総務局長であり、主席の意に添わない記事になっていると指摘した。

2、5日の行政府との懇談においては、主席及び関係局長より、要請書(別途空送)のうち

注 意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

「基本的事項」を約1時間にわたって説明したことに対し、総務長官より挨拶と合わせて「今年は沖縄の年であるが、施政权返還へ向って行政府として御努力いただくについては、本土政府と同じ歩調でやってもらいたい。安保条約の維持が本土政府の方針である。沖縄だけにしわよせするつもりはないが、復帰しようとする本土においては、安保条約が適用されており、本土政府はそれを堅持する考えであることを了承しておいてもらわねばならぬ。今後ともよく打合せながら進みたい」と述べられたものである。B52の原潜問題を安保体制と関連づけて述べたものではない。6日総務長官は、「安保体制の一環」という見出しは不満である旨もらされていた。

3、屋良主席は、6日午前中総務長官と同車し、車中で安保問題に対する主席の考え方を説明した趣き。 (了)

レ 総理秘 5

注意

電報番号(電信) 14405

昭 年 4月 6日 19時00分 オ 八 発 米北

昭 年 4月 6日 20時22分 ホ 省 着

外務大臣殿　　岸 沖縄事務所長

（椎名総務長官の訪米）（速）

第138号 平（総報） 至急

（総務長官へ、第138号）

1、6日付「沖縄タイムス」及び「琉球新報」は椎名総務長官と行政府との懇談の模様を一面トップに報じ、殊々「復帰は日米安保体制の一環「安保体制の一環で復帰」」という見出しを付している。6日総務長官の南部戦跡巡拝に同行した屋良主席に懇談の模様を記者発表したのは総務局長であり、主席の意に添わない記事になっていると指摘した。

2、5日の行政府との懇談において主席より南政局長より提出書（別添参照）の「基本的事項」を約1時間にわたって説明したことに対し、総務長官より挨拶と合わせて「今年は沖縄の年であるが施政権返還へ向って行政府として御努力いただくについては、本土政府と同じ歩調でやってもらいたい。安保条約の維持が本土政府の方針である。沖縄だけに「かよせする」ものではないが復帰しようとする本土においては安保条約が適用されており本土政府はそれを堅持する考えであることを了承しておいてもらわねばならぬ。今後ともよく話合いを進めたい」と述べられたものである。なお、日米関係を安保体制と関連づけて述べられてはいない。6日総務長官は「安保体制の一環」という見出しは不満である旨申されていた。

3、屋良主席は6日午前中総務長官と同車し車中で安保問題に対する主席の考え方を説明した模様。（了）

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

秘
無期限

床次総務長官とランパート高等弁務官の会談後の新聞発表(案)

44.4.2. 北米1

4月1日 佐藤が 特連局及び総務課長と連絡しつつ 在京米国大使館アームストロング、レーニー両書記官と固めた発表文案 別紙の通り。特連局は、在京につき、明2日の定例閣僚会の席上 最終的に確定したい由。「ア」書記官は 別途案 であれば 在京米国大使館として 米国政府に採択方 リコメンドしうる旨述べていた。

なお 米側は 英記の上 米国政府への送付する都合上 明2日中に 当方案文を入手したき由。

他方 ダリ課長は 1日夕刻 佐藤に、国会の関係で 床次総務長官の訪沖日程の危くなって来た旨述べた。

4/2 在京米国大使館アームストロング書記官に電話

GA-6 外務省

床次総務長官、ランパート高等弁務官会談後の新聞発表（案）

昭和44. 4. 2
アメリカ局北米第1課

1. 床次総理府総務長官は、4月5日から7日まで沖縄を訪問した。床次総務長官は、4月7日午前10時半高等弁務官府にランパート高等弁務官を訪れ、約1時間半にわたり会談した。

会談は,終始,うちとけたふん囲気の中で行なわれた。

2. 床次総務長官とランパート高等弁務官は、日米両政府間において沖縄の施政権を日本に返還するとの方針の下に話し合いが続けられていることにもかんがみ、復帰の際の摩擦を最小限にするため、本土と沖縄の格差是正等一体化の促進、沖縄住民の民生福祉の向上のため、日米両

政府が一層緊密な協力を行なうことが必要であることにつき意見の一致をみた。それとの関連で、ランパート高等弁務官は、沖縄の施政を行なうにあたつては屋良行政主席と緊密な協議を行ない、できるだけ沖縄の住民の民意に即した施策を講じて行く考えである旨述べ、床次総務長官もそれを歓迎した。

3. 沖縄と本土との一体化の促進について床次総務長官より、日本政府が今後3年間に実施することを考えている一体化施策の大綱を説明し、それとの関連で、今後の日本政府の沖縄向援助計画策定方法の改革を行なう必要のあることx)並びに、沖縄援助計画策定にあたつて、なんらかの形で立法院の意見を反映せしめる必要があることについて説明し、その具体的方策につき今後米琉両政府とも協議したき旨述べ、ランパート高等弁務官もできる限りの協力を約した。

4. 沖縄の経済情勢について、総務長官と高等弁務官は、本土復帰が近ずくにつれ、復帰後の状態に対する不安感が一部にあることに留意し、日米両政府が琉球政府と協力して、沖縄経済の長期にわたるヴィジョンを示し、沖縄経済の安定的成長を持続せしめるよう努力する必要があることにつき意見の一致をみた。

なお、これとの関連で床次総務長官は、最近那覇で開かれた沖縄経済振興懇談会第4回会合の成果等にも十分考慮を払う必要性を指摘した。

さらに、床次総務長官より、沖縄の一次産業開発資金不足を解消するため、日本政府が目下検討中の沖縄に対する余剰米供与計画の概略を

説明した。これに対しランパート高等弁務官は、日本政府の意図は十分理解しうる旨述べるとともに、この問題は、沖縄に対する米の輸出国としての米国の貿易政策にも関連する問題であるので、日本側の計画が固まり次第外交チャネルで十分話し合つて欲しい旨述べた。

5. 床次総務長官より、米軍人、軍属の犯罪の問題に関心を示したのに対し、ランパート高等弁務官より、米軍人、軍属による犯罪の発生は、米側としても最も遺憾としているところであり、従来より犯罪防止のため努力している旨述べるとともに、犯罪人逮捕のため米琉警察当局の協力の緊密化、犯罪人裁判の迅速化及びその裁判の公開等のために米側のとつた措置を説明し、今後引続き改善に努める旨述べた。

6. 床次総務長官とランパート高等弁務官は、騒音問題等の基地公害の問題について意見を交換した。その際、総務長官より、日本政府としては、これらの問題の解決のために協力する用意がある旨述べた。

7. 床次総務長官より、放射能についての住民の不安に対する関心を示したのに対し、ランパート高等弁務官は、原子力艦艇の入港に伴う安全の問題については、米側も米本土や日本本土の場合と同様、万全の措置をとつている旨述べるとともに、この点に関する住民の不安を解消するためにとりうる措置について、目下米国政府部内で検討中である旨述べた。

床次総務長官一行名簿

総務長官	床次徳二
随行者	
総務長官秘書官	森屋俊郎
〃	和田善一
総理府特別地域連絡局参事官	加藤泰守
総理府特別地域連絡局援助業務課長	岸良明
総理府特別地域連絡局総務課長補佐	安谷屋哲一
総理府特別地域連絡局総理府事務官	高内順一
外務事務官	佐藤行雄

期間　自　昭和44年4月5日
　　至　昭和44年4月7日

宿舎　琉球東急ホテル　8－2151

総理府

床次総務長官沖縄訪問日程

4月5日（土）	8：00～10：40	羽田発　ノース1便　那覇着
	10：50～11：00	記者会見　於　空港貴賓室
	11：00～11：15	空港発　～　日本政府沖縄事務所着
	11：15～11：30	日本政府沖縄事務所長と懇談　於　所長室
	11：30～11：40	日本政府沖縄事務所発　～　琉球政府着
	11：40～11：55	行政主席、立法院議長、高等裁首席判事訪問　於　主席室
	11：55～12：00	琉球政府発　～　H.V.O着
	12：00～13：20	日本政府沖縄事務所長主催昼食会　於　H.V.O
	13：20～13：25	H.V.O発　～　琉球政府着
	13：25～15：00	琉球政府首脳との懇談　於　琉球政府
	15：00～15：10	琉球政府発　～　東急ホテル着
	15：10～15：50	与党幹部との懇談　於　東急ホテル
	15：50～16：30	自民党幹部との懇談　於　〃
	16：30～17：00	高瀬大使との懇談　於　〃
	17：00～17：30	休　憩　於　〃
	17：30～19：00	床次総務長官主催レセプション　於　〃
	19：00～20：30	行政主席主催夕食会　於　〃
4月6日（日）	8：30～9：00	東急ホテル発　～　OHK局舎着
	9：00～9：30	テレビ対談（15分）
	9：30～11：30	OHK発　～　南部戦跡巡拝　～　東急ホテル着 （ひめゆりの塔、健児の塔、島守の塔、鹿児島県慰霊塔（安らかに） 黎明の塔、護国神社）
	11：30～12：00	休　憩　於　東急ホテル
	12：00～13：30	内外情勢調査会との懇談　於　〃
	13：30～14：10	復帰協代表との懇談　於　〃
	14：10～14：50	教職員会代表との懇談　於　〃

4月6日 (日)	14:50～15:30	市町村長会々長、市町村議会議長会々長との懇談　於　東急ホテル
	15:30～16:30	休　憩　於　〃
	16:30～17:10	婦人団体代表との懇談　於　〃
	17:10～17:50	福祉団体代表との懇談　於　〃
	17:50～18:30	経済団体代表との懇談　於　〃
	18:30～20:00	経済団体主催夕食会　於　〃
4月7日 (月)	8:20～ 8:50	テレビ対談(15分)沖縄テレビ　於　東急ホテル
	8:50～ 9:00	東急ホテル発　～　日米琉諮問委員会着
	9:00～10:00	日米琉諮問委三代表訪問、懇談　於　諮問委員会
	10:00～10:30	日米琉諮問委員会発　～　高等弁務官府着
	10:30～13:30	高等弁務官訪問、懇談 高等弁務官主催昼食会　於　高等弁務官公邸
	13:30～14:00	高等弁務官公邸発　～　東急ホテル着
	14:00～14:30	記者会見　於　東急ホテル
	14:30～15:30	休　憩
	15:30～16:00	テレビ対談(15分)琉球放送テレビ　於　東急ホテル
	16:00～16:05	東急ホテル発　～　安謝港着
	16:05～16:20	安謝港視察
	16:20～16:40	安謝港発　～　琉球大学着
	16:40～17:10	琉球大学視察
	17:10～17:15	琉球大学発　～　模範農場着
	17:15～18:15	模範農場視察
	18:15～18:45	模範農場発　～　那覇空港着
	18:50～19:20	記者会見　於　空港貴賓室
	19:40～22:50	那覇発　日航 722便　羽田着

別紙

琉球政府首脳との懇談会出席者

4月5日　13:25～15:00

於　琉政主席応接室

行政主席	屋良朝苗
副主席	知念朝功
総務局長	仲村栄春
企画局長	宮城信勇
主税局長	糸洲一雄
法務局長	岸本利男
農林局長	翁長[illegible]林正
通産局長	砂川恵勝
建設局長	宮里栄一
厚生局長	山川文文雄
労働局長	仲松庸幸
文教局長	中山興真
警察局長	新垣源重
宮古支庁長	宮国泰良
八重山支庁長	宮良長義

日本政府

与党幹部との懇談会出席者

4月5日　15:10～15:50

於　東急ホテル小宴会場

社大党	安里積千代
〃	平良幸市
人民党	仲松庸全
社会党	岸本利実
無所属	吉田光正

自民党幹部との懇談会出席者

4月5日　15:50～16:30

於　東急ホテル小宴会場

（沖縄自由民主党）

総裁	西銘順治
副総裁	長嶺秋夫
幹事長	大田昌知
総務会長	山川泰邦
政調会長	桑江朝幸

日本政府

復帰協代表との懇談会出席者

4月6日　13:30～14:10

於　東急ホテル梅ノ間

（沖縄県祖国復帰協議会）

会長	喜屋武　真　栄
副会長	桃　原　用　行
〃	比　嘉　正　義
事務局長	仲宗根　　悟
組織部長	吉　田　　勇
教宣部長	東　若　実　秋
調査研究部長	嶺　井　政　和

教職員会代表との懇談会出席者

4月6日　14:10～14:50

於　東急ホテル梅ノ間

（沖縄教職員会）

会長	喜屋武　真　栄
事務局長	平　敷　静　男
政経部長	福　地　曄　昭
教文部長	田　場　盛　徳
情宣部長	内　間　武　義

市町村会々長，市町村議会議長会々長との懇談会出席者

4月6日　14:50～15:30

於　東急ホテル梅ノ間

（市町村会）

会長	渡久地　政　仁
副会長	比屋根　方　清
〃	大　山　朝　常

（市町村議会議長会）

会長	平　政　也
事務局長	金　城　繁　正

婦人団体代表との懇談会出席者

4月6日　16:30～17:10

於　東急ホテル梅ノ間

沖縄婦人連合会々長	仲宗根　郁　子
〃　副会長	川　崎　清　子
〃　理事	源　　ゆき子
有権者同盟会長	外　間　米　子
琉球政府婦人少年課	大　城　貴代子

福祉団体代表との懇談会出席者

4月6日　17:10～17:50

於　東急ホテル梅ノ間

社会福祉協議会々長	具志堅　宗　精
〃　事務局長	親　川　富　蔵
肢体不自由児協会々長	石　原　昌　直
精薄児育成会々長	東　江　誠　忠
精神衛生協会事務局長	神　山　茂　市

経済団体代表との懇談会出席者

4月6日　17:50～18:30

於　東急ホテル梅ノ間

（経済団体）

琉球商工会議所会頭	国　場　幸太郎
〃　副会頭	宮　里　龍　彦
琉球工業連合会々長	具志堅　宗　精
沖縄経営者協会々長	船　越　尚　友
沖縄農業協同組合中央会々長	仲　田　豊　順
琉球観光振興会々長	石　橋　好　徳
琉球輸出パインアップル罐詰組合理事長	宮　城　仁四郎
琉球漁業協同組合連合会専務	糸　満　三　郎
幹事	渡久山　寛　三
〃	安　里　芳　雄
〃	新　里　次　男

床次総務長官、ランパート高等弁務官会談における床次長官発言。

昭和44.4.7

1. たしか、1月27日にランパート高等弁務官が沖縄に赴任される途次、東京で私を訪ねて下さったときに申しあげておきましたように、今回私の沖縄訪問が実現し、高等弁務官とお話することができましたことを私は心から喜んでおります。私が此方に来る前日、佐藤総理大臣にお会いした際、総理大臣からも高等弁務官によろしく伝えてくれとのことでした。

私は、ランパート高等弁務官が着任されてまだ日が浅いのに、沖縄の官民の人達から大きな信頼を得ておられることを聞いて大いに満足しています。

2. 今年秋には佐藤総理大臣が貴国を訪問され、ニクソン大統領との間で、沖縄施政権の返還問題について話し合われることになっておりますが、その意味で今年は、沖縄住民にとってはもとより、日米両国にとって極めて重要な歴史的意味をもつ年となることが

予想されます。このことは、日本政府において沖縄問題を担当しています私、そして特に沖縄の施政の最高責任者であるランパート高等弁務官双方にとって極めて困難なそれだけにやりがいのある職務と責任を要求するものと考えます。当面私は沖縄の本土復帰の日に備えて、本土と沖縄の一体化施策の促進、沖縄の住民福祉の向上のため、できる限りの努力を傾けたいと存じますが、そのためには、日米両国政府が、沖縄の現状及び将来に対して共通した理解をもち、両国の理解と緊密な協力が不可欠の要件であると考えます。

私はまた、沖縄住民の心情を考慮するとき、ランパート高等弁務官がその施政に当っては、従来やってこられたように、琉球政府及び住民の意思を十分尊重して施政を行われることを望みたい。

3. 本土と沖縄の一体化の日本政府の基本方針については、昨年11月5日閣議決定が行われたのでありますが、それによると、昭和44年度（日本会計年度）を初年度としておおむね三ヶ年で完了することになって

おり、それにもとづいて目下総理府において具体的な案を作製中であります。目、本語による大綱はできていますが、細目を含めたものがまとまれば速やかに米琉両政府及び諮問委員会に御連絡するので御検討願いたい。

何れにしても一体化施策のうちで中核となるものは琉球政府の機能を国及び県事務に区分し、それぞれの組織を分別すること、また琉球政府の財政収入と財政支出を本土の国と県のそれらに対応させた比較一覧表を作製することであります。

以上の一体化施策との関連からみて、今後の日本政府の対沖縄援助費の計画策定の方法は相当改革してゆく必要があると思いますので、今後米国民政府及び琉球政府とこれらの点について協議をしてゆく必要があると思いますのでよろしく願いたい。

4. 次に沖縄の経済情勢についてであるが、沖縄経済はここ数年来、総生産は前年対比18%、19%と高い成長率を示してきた。しかしこの沖縄経済の成長を支えてきたものは、基地経済と日米経済援助で

あって、沖縄経済自体の基礎は弱い。特に沖縄の本土復帰がだんだん具体的に議論されてくるに伴って、沖縄経済界では先行不安のため投資の抑制の傾向がみられる。これが沖縄経済の下向傾向に拍車をかけているとも考えられる。私は日米両国政府及び琉球政府が協力して沖縄経済の長期ビジョンの確立に努力し、沖縄経済の安定をはかる必要があると思う。また、これがため日米琉諮問委員会が更に一層積極的な役割を果すことを期待したい。此の間当地で開催された民間人による第1回沖縄経済振興懇談会がまとめた沖縄経済開発の方向はわれわれとしては十分評価のうえ、沖縄経済の長期展望の参考にしたいと思う。これらについて高等弁務官の所見を承りたい。

5. 沖縄の本土復帰に備えての経済振興策の中で一番問題となるのは、農業等第一次産業の問題である。実は私が当地に来る前に日本政府の関係大臣の間で、沖縄に対する内地米の供給について

話合った。これは沖縄農業就中砂糖パイン生産の合理化をはかりその生産コストを低減する施策をすすめ、また畜産振興のためには草地の大規模な造成をはかる必要があるのであるが、これら事業を推進するためには相当量の低利長期の資金が必要である。

そこで、本土米を沖縄に供与し、沖縄での米の売却代金は無利子で20ヶ年程度の長期の返済とする。本土における米価と沖縄の国際価格米価の差額は日本政府が負担することとすれば、年、仮りに4万トンの米を沖縄に供与すれば、約30億円近い長期資金が沖縄で活用できることとなり、相当思いきった農業の近代化資金が確保できる。この構想について関係大臣（大蔵、農林、外務、通産、総理府）で意見の一致をみた。勿論これを実現するために日米、日豪間でも外交ルートで話合いが行われることとなるものと思うが、此の機会に高等弁務官にお知らせしておきたい。

6. 次に、沖縄において発生する米軍人軍属の犯罪事件について日本の国会ではこれを沖縄住民の人権問題として非常に大きな関心をもって論議されていることを私は高等弁務官に率直にお伝えしたい。沖縄の軍人等による犯罪については歴代高等弁務官も非常に関心を払ってこられたし、また若干の対策がとられてきていると承知していますが、私は、沖縄の基地運営に対する住民の深い理解と協力を深めるためにも、また一部の反米分子に口実を与えないためにも、これらの問題について高等弁務官が適切な措置をとられることが望ましいと考えますので、此の際、高等弁務官の御考えを承りたいと存じます。

7. 最後に、私は基地問題に関係した二つの問題について私の意見を申し上げ、高等弁務官の御意見を拝聴致したいと存じます。

その一つは、最近日本国内では一般的に公害の問題が社会生活上の恐威となってきており、これに対する国の対策を要望する声が高く、これに関連して基地公害の対策も真剣な検討とその実行が望まれて、

ます。沖縄の基地公害問題、例えば学校の騒音対策等についても日本政府としては、積極的に協力したいと考えますので、御検討をいただきたい。

その三は那覇港の原潜による海水汚染問題についてであります。かねてから、屋良主席及び立法院の方々から、外務大臣及び私に対し、現在米琉で行っておられる海水調査に是非日本の技術者を参加させて協力してほしいとの要望があります。

日本政府としては、米側の了解を得た上での正式な要請があれば、技術者の派遣等これに協力する用意があるという趣旨を琉球政府に伝えてあります。日本の技術者の参加によって、沖縄の住民不安の解消に役立つならば、日本政府としては協力していきたいと考えますので、高等弁務官の御理解を得たいと存じます。

どうも長時間有難うございました。

[redacted] 至急

[redacted] 写

総沖第1039号
昭和44年4月8日

総務長官殿

日本政府沖縄事務所長

総務長官、高等弁務官の会談について

4月7日行なわれた総務長官と高等弁務官の会談の模様をW.Tのとおり御報告申上げる。

総務長官よりまず訪沖の挨拶をされたのに対し、高等弁務官は、親桜会に招待されて夫妻共に喜んでいる旨、総務長官の訪沖を光栄に思っている旨、着任途次東京に立寄った際総務長官よりうけたadviceに従って沖縄人の心情を理解する為あらゆる機会を利用して努力している旨、又佐藤総理からの伝言を深く感謝する旨述べ、会談は極めて友好的な雰囲気の中で始まった。

まず総務長官より、事前に準備したpaperに従

って順次日本側の、基本的考え方、米政府に対する要望を述べられたが、これに対し高等弁務官が発言した主要な点は以下の通り。

1. (一体化政策問題)
一体化政策の重要性については、自分自身もよく認識している積りである。しかし一体化政策を3ヶ年で完了すると云われたが、自分は沖縄返還が3ヶ年内に行なわれることに同意する立場にない。これは政府間のHigh levelで行なわれるべき問題と考える。

(これに対し総務長官は、3ヶ年で返還を実現すると云ったのではなく、返還を想定して出来るだけ早く準備したいと申したのであり、国内体制よりして3ヶ年を目途としたのであると説明された。これに対し高等弁務官は)
良く理解出来た。佐藤、ジョンソン会談よりしても

米側にも一体化政策推進の為の準備をする義務をもっていることをよく承知している。

2.（経済問題）
沖縄経済の長期 vision 確立に関する総務長官の御意見には全く同感である。第四回沖縄経済振興懇談会のまとめた方針に従って、日本政府より長期計画を出されることを期待しており、われわれとしてもこれに建設的検討を加えて行きたい。

日米琉諮問委もこれに力をかして頂きたい。

3.（内地米供与、農業振興問題）
内地米供与に関する詳細な考え方を知らせて頂き感謝する。われわれとしてもこの問題には深い関心をもっている。

率直に云って米国でも handle し難いのは農務省であり、仲々困難な問題であるが、詳細な説明を頂き

くり返し感謝する。
（これに対し総務長官より、本件実現は来年2月以降と思うが、本年夏までには、外交 channel を通じて解決したいとの補足説明を行なわれた）

4.（米軍人、軍属による犯罪問題）
米本国及び海外派遣部隊に対し、法の厳守を命じていることは申すまでもない。兵の典型的なものは、20～21才の青年で18ヵ月沖縄勤務となっている。

これらの青年兵士に対しては米国の代表として行動せよと訓練しており、その大多数はこれを理解し、行動しているものと思う。過去2年の犯罪統計をみても、それ以前より著しく減少していることを示している。

しかし、こうした努力にも拘わらず依然として犯罪があるのは極めて遺憾であるが、一旦犯罪が起った場合は逮捕、裁判と speed up するよう努力している。又軍法会議は公開されている。~~（新聞）~~

二年前、米琉治安関係者の間でその協力に関する書物が交換されたが、現在琉政新任警察局長、民政府保安局長シモンズ、及び軍を代表する専任大佐の協力関係は緊密であり、情報交換も常時行なわれている。軍人、軍属の犯罪減少に少なからざる努力を払っている積りである。

（これに対し総務長官より、1. 琉警に充分な情報を提供してこれを積極的に活用するようにしたら如何？ 2. 公開裁判にしても事実上幾多の障害があるのではないか。例えば被害者親族の基地内入門、裁判の日取の周知方等、一般住民に広く公開裁判の実態を知らせることが、住民感情を鎮める大きい要素になると指摘されたのに対し、高等弁務官はこれを逐一take noteし、これらの諸点については慎重に検討したいと申し述べた）

5. （基地公害問題）
総務長官より御指摘頂いた点は自分自身もよく承知している所である。われわれもこうした基地公害を減少するよう研究してきたが、日本政府において具体案があれば、われわれもこれを受諾する用意がある。
（これに対し総務長官は、弁務官の意見を汲み、近く具体案を提示したいと述べられた。）

6. （原潜による海水汚染問題）
屋良主席からもこの問題の提示があり、慎重に検討する旨答えておいたが、未だWashingtonからの回答なく、返答できないのが遺憾である。しかし、Washingtonからの回訓あり次第屋良主席に直接回答したいと考えている。

（これに対し総務長官より、米側の調整技術に不信をもっている訳ではなく、信頼出来る日本側技術

者の参加により一般住民に与えるmental effectを重くみているのである。佐世保，長崎においてもこの効果は大きく，一般人の原潜寄港に対する不安はなくなり，事態改善に著しく役立ったと指摘された）

以後非公式なりとして以下の如き会話をもたれた。

外務官：自分の就任当初，日本の新聞は，自分を原爆専門家と報道したが，これは事実に反する。自分は5年間原子力の平和利用の問題に従事したのである。自分は，その経験よりして，原子効力は極めて安全であることを知っている。屋良主席も物理教師であるだけに，政治問題をめきにしてゆっくり技術的な話をすれば相互理解に役立つと思っている。

総務長官：放射能検査の問題は日本本土においても困難な問題であり，為にする学者の言説が利用されているうらみがある。しかし自分は日米両とも信頼出来る科学者を派遣出来る確信がある。

外務官：経済，社会，文化各分野における日本の目ざましい発展は正に奇蹟ともいうべく，当地域における日本の指導的役割は重大である。日・米両国の相互理解は当地域の平和の為に大きい要素と考える。

総務長官：全く同意見であり，沖縄問題をきっかけにして日米関係は更に深くなるものと信じる。

本信写送付完
外務大臣

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

総沖第１０４５号
昭和４４年４月８日

総理府特別地域連絡局長　殿

日本政府沖縄事務所長

床次総務長官の記者会見について

床次総務長官は４月７日、高等弁務官との会談後午後２時より琉球東急ホテルにおいて記者会見を行なつた。冒頭長官は同日付高等弁務官との共同新聞発表文（別添）を読上げたのち、記者団との間に質疑応答を行なつた。質問は主として長官と高等弁務官との会談内容に向けられたが、本件記者会見の模様につき注目される点下記のとおり報告する。とりあえず。

1　記者団は、原潜による放射能汚染問題調査のための本土専門家派遣につきどのような話合いが行なわれたかに関心を示したが、長官は話合つた事実を認め、「弁務官は本問題につき検討中なる旨述べた」と答えられた。

2　基地公害については、「日本政府としては騒音問題及びその他の問題の解決のために協力する用意がある」の「協力」の具体的内容に質問が集中し、

(イ)　公害原因究明のための調査団派遣までを考慮しているか。

(ロ)　騒音の基準を本土並みまで引下げる用意があるか。

(ハ)　本土政府の考えているのは、財政援助のみか、

等の質問がなされたが、長官は、基地公害について日本側より具体的な提案があれば、弁務官側において検討する旨の約束がとりつけられた点を強調され、今後は公害分野についても本土との較差をなくす方針のもとに米国側と十分話しあつてゆきたい旨答えられた。

3　記者団よりＢ５２撤去要請を弁務官に行なつたかとの質問があつたが、長官はこの問題はすでに外交ルートを通じて交渉に入つているので、今回は触れず基地公害、原潜による放射能汚染の問題に限定した旨述べられた。

4　本土政府の一体化施策につき質問があつたのに対し、長官は高等弁務官に本土政府案を呈示したところ、弁務官も強い関心を示し、英文翻訳ができた段階で検討したいと語つた旨述べられた。

5　米軍人・軍属の犯罪問題に関し、長官は、当該犯罪発生件数がここ２年来減少しており、又、軍紀粛正については各軍の部隊長に至るまで徹底せしめられているとの弁務官の発言を紹介し、弁務官が軍法会議は原則的に公開されていると述べた点に関し、被告やその

要処理
首相秘書官
衛生
海運
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

電信受信機
44.4.16

不明（保存）本政府

家族がゲートを通過できない場合があること、その日時が関係者にあらかじめ周知されていないこと等実際に公開の実をあげていないので、さらに検討するよう申し入れた旨述べられ、弁務官より実際的な措置を検討(していると)の発言があつた旨述べられた。

7　内地米供与問題に関し、米国側から「待つたがかかつたのか」との質問があつたのに対し、長官は、「本問題は手続的には輸出と輸入を伴なう取引問題であり、これが供与に当つては外交ルートを通じての米の合意取付が必要である。米国産米も沖縄に輸入されている関係上、本土側供与米のすべてが容認されることが難しくなるかもしれないし、又、内地米供与実現の暁には現在行なつている豪洲米の輸入を減少乃至中止した場合における豪洲よりの代替輸入品を何に求めるかも問題の一つとして指摘されよう」と述べられた。

又、「供与」と「貸与」の相違、供与代金の返済方法につき質問が出たのに対し、加藤参事官よりこれは今後検討さるべき問題であるとの補足説明があつた。

本信写送付先

外務省アメリカ局長

日　本　政　府

JOINT STATEMENT ISSUED AT CONCLUSION OF MEETING BETWEEN HIGH COMMISSIONER JAMES B. LAMPERT AND TOKUJI TOKONAMI, DIRECTOR-GENERAL OF THE OFFICE OF THE PRIME MINISTER OF JAPAN, 7 APRIL 1969

1. The Director-General of the Office of the Prime Minister of Japan, Mr. Tokuji Tokonami, met with LtGen. James B. Lampert, High Commissioner of the Ryukyu Islands, at 10:30 o'clock this morning in the High Commissioner's office. The two talked for about one and a half hours in a relaxed atmosphere.

2. Mr. Tokonami arrived on Okinawa on April 5 and will return to Tokyo this evening.

3. The High Commissioner and the Director-General agreed that it was necessary for both governments to cooperate even more closely in promoting the welfare of the Ryukyuan people and in promoting ittaika, including the reduction of differences between Japan proper and the Ryukyus, in order to minimize stresses at the time of reversion.

4. In this connection, the High Commissioner stated that he and Chief Executive Chobyo Yara consult closely, and will continue to do so, with the view to implementing policies consistent with the wishes of the people of the Ryukyus to the extent possible. Mr. Tokonami welcomed the High Commissioner's statement.

5. Mr. Tokonami explained the outline of his government's thinking with regard to ittaika measures which the Japanese Government intends to implement in the future. In this connection, Mr. Tokonami stated that it was necessary to improve the method of future Japanese aid planning. He said that the Government of Japan would consult with the U. S. Government and the Government of the Ryukyu Islands on concrete measures to

(more)

this end. The High Commissioner promised to extend cooperation wherever possible.

6. With regard to the economic situation of the Ryukyus, Mr. Tokonami said he had noted that there is concern on the part of some Ryukyuan people regarding post-reversion conditions. Mr. Tokonami and the High Commissioner agreed that it was necessary for both the U. S. and Japanese governments, in cooperation with the GRI, to project a long-term concept for the economy and to endeavor to maintain the stable growth of the Ryukyuan economy. In this connection, Mr. Tokonami pointed out the desirability of taking into account the results of the Economic Promotion Council, which met recently in Naha.

7. Lt.Gen. Lampert pointed out the present contribution the U. S. bases make to the Ryukyuan economy. The High Commissioner and the Director-General agreed that it is desirable for the Ryukyus, with the cooperation of the U. S. and Japanese governments, to achieve a sound, self-sustaining economy.

8. In addition , Mr. Tokonami explained the program now under study by the Japanese Government to sell Japanese rice to Okinawa as a means of ameliorating the shortage of development capital in Ryukyuan primary industry. The High Commissioner replied that this matter would first require thorough discussion between the two governments at the diplomatic level.

9. In response to the interest shown by Mr. Tokonami in the problem of offenses by U. S. Forces personnel, General Lampert stated that he deplores the occurrence of all offenses against law and order. He explained that the United States Forces are under continuing strict discipline and that the great majority of its members and their families

(more)

are fully law-abiding citizens. The High Commissioner pointed out that the occurrence of offenses has shown a significant decrease over the past two years and explained some of the various measures which have been taken to further reduce offenses. Among the measures to which the High Commissioner called the Director-General's attention was the strengthened cooperation between the U. S. and GRI police, not only in the investigation of crimes and in the apprehension of criminals, both American and Ryukyuan, but also in the fields of traffic control and fire prevention. He reminded Mr. Tokonami that all trials, including courts martial, are open to the public and that trials are held as speedily as evidence can be collected. He assured the Director-General that he, as have his predecessors, is continuing to exert every effort to insure the maintenance of law and order.

10. Mr. Tokonami exchanged views with the High Commissioner on impact problems stemming from the presence of the U. S. base. He referred specifically to jet noise and stated that the Japanese Government was prepared to cooperate in the solution of this and other problems. The High Commissioner welcomed the statement and explained that the U. S. is constantly working to this end. Also, Mr. Tokonami expressed his views to the High Commissioner on the question of radioactivity.

(END)

床次総務長官とランパート高等弁務官の会談後
の共同新聞発表

昭和４４年４月７日

床次徳二総理府総務長官は、今朝１０時半から高等弁務官府において、ジェームス．Ｂ．ランパート琉球列島高等弁務官と会談した。両者は、うちとけたふん囲気の中で約１時間半にわたり話し合つた。

2　床次総務長官は、４月５日沖縄に到着し、今夕帰京する。

3　床次総務長官とランパート高等弁務官は、復帰の際の摩擦を最小限にするため、本土と沖縄の格差是正等一体化の促進、沖縄住民の福祉の向上のため、日米両政府が一層緊密な協力を行なうことが必要であることにつき意見の一致をみた。

4　それとの関連で、高等弁務官は、できるだけ沖縄の住民の民意に即した施策を講じて行くため、屋良朝苗行政主席との間で緊密な協議を行つており今後ともその協議をつづけて行く旨述べた。床次総務長官はそれを歓迎した。

5　床次総務長官は、日本政府が今後実施することを考えている一体化施策の大綱を説明した。それとの関連で、床次総務長官は今後の日本政府の沖縄向援助計画策定方法の改善を行なう必要があると述べ、その具体的方策につき今後米琉両政府と協議したき旨述べた。高等弁務官はできる限りの協力を約した。

6　沖縄の経済情勢について、総務長官は復帰後の状態に対する不安感が沖縄住民の一部にあることに注目している旨述べた。
総務長官と高等弁務官は、日米両政府が琉球政府と協力して、沖縄経済の長期にわたるビジョンを示し、沖縄経済の安定的成長を持続せしめるよう努力する必要があることにつき意見の一致をみた。
それとの関連で、床次総務長官は、最近那覇で開かれた沖縄経済振興懇談会の成果に考慮を払うことが望ましい旨指摘した。

7　ランパート高等弁務官は、米軍基地が現在沖縄経済に与えている貢献を指摘した。
総務長官と高等弁務官は、沖縄が日米両政府の協力の下に、健全な自立経済を樹立することが望ましいことに意見の一致をみた。

8　さらに、床次総務長官は、沖縄の第一次産業開発のための資金の不足を緩和するため、日本政府が目下検討中の沖縄に対する日本米供与計画を説明した。これに対し高等弁務官は、この問題については、まず、両国政府が外交チャンネルで十分話し合うことが必要であると述べた。

9　床次総務長官より、米軍要員の犯罪の問題に関心を示したのに対し、ランパート高等弁務官は、法と秩序に反するすべての犯罪の発生を遺憾としている旨述べた。
高等弁務官は、米軍は常に厳しい規律の下におかれており、その要員並びにその家族の大部分は完全に法を尊重する市民であると説明した。高等弁務官は、犯罪の発生は過去２年間に顕著な減少をみせていることを指摘し、犯罪の発生をさらに減少せしめるためにとられた種々の措置について説明した。その中で、高等弁務官は、犯罪捜査及び米琉犯人逮捕においてのみならず、交通整理及び消防の分野においても、米琉警察当局が協力を強化していることにふれた。
高等弁務官は、総務長官に対し軍法会議を含むすべての裁判は公開されており、証拠収集が終了次第迅速に裁判が開かれている旨付言

した。高等弁務官は、前任者達と同様法と秩序の維持を確保するために、あらゆる努力を続けている旨保証した。

10　床次総務長官はランパート高等弁務官と米軍基地の存在から派生する公害問題について意見を交換した。

総務長官は、とくにジェット機の騒音問題にふれ、日本政府としては、騒音問題及びその他の問題の解決のために協力する用意がある旨述べた。高等弁務官は、この発言を歓迎し米国は、常にそのために努力している旨説明した。床次総務長官は、高等弁務官に対し、放射能問題についても見解を表明した。

Hicom 同意、今後財政面等具体的計画について話し合う。今後の話し合いの第一歩

○検査の結果に信頼性とすること
○事件発生について遺族に対する
○居住地の使用について対する
日米側は、米の要望を
考えるという立場

○B-52 撤去の使用は出来ない
今後以外
本土の基地整備法的な措置をとるかどうか
は今後の研究課題